

同時発表：北海道運輸局、東北運輸局、関東運輸局、北陸信越運輸局、中部運輸局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局、内閣府沖縄総合事務局

令和2年3月25日
総合政策局運輸審議会審理室

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示事案に関する 公聴会の公述人の選定結果及び進行予定について

令和2年4月2日に開催予定の標記事案に関する運輸審議会主宰の公聴会の公述人の選定結果、進行予定及び取材要領を公表致します。

運輸審議会は、令和2年2月26日付けで国土交通大臣から諮問がありました標記事案を審議するに当たり、公述人のさまざまな意見を聴いた上で判断を行うために令和2年4月2日に東京都で公聴会を開催することとしておりますが、公述人の選定^{資料1}、進行予定^{資料2}、当日の取材要領^{資料3}をそれぞれ決定しましたので発表致します。

なお、傍聴の申込みの受付は終了しました。公聴会のやりとりは後日、運輸審議会ホームページにて公開します。

運輸審議会は、公聴会後も引き続き複数回の審議を行い、公聴会で聴取した意見等の他、提出された資料及び所管局から聴取した説明等に基づき、答申を行う予定です。

※運輸審議会は国家行政組織法第8条に規定する審議会であり、個別法の規定に基づき、国土交通大臣の行う許認可等の個々の行政処分等の適否について諮問を受け、これに対して、公平な立場から各方面の意見を汲み上げ、公平かつ合理的な決定を行う常設の機関です。

公聴会は公開で行います。その他の審議は非公開で行いますが、配付資料及び議事概要は答申後、運輸審議会ホームページにて公表予定です。

※公聴会に出席される方々への新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

今般、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、当初予定していた傍聴人の人数を減らして開催することにつきまして、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

当日は、運輸審議会審理室としましても、会場内における傍聴人の座席の間隔を空けて配置する等、できる限りの感染拡大防止対策を行いますので、公聴会に出席される方々におかれましても、会場へお越しになる際は、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコール等による消毒の徹底をお願いいたします。

また、会場にお越しになる前に、風邪の症状を自覚された場合、37.5℃以上の発熱がある場合、お体に強いだるさや息苦しさの症状が見られる場合、過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等された場合、感染拡大している地域や国への訪問歴が2週間以内にある場合は、ご出席をご遠慮くださるようお願いいたします。

[運輸審議会における審議に関する問合せ先]

総合政策局運輸審議会審理室 大沢、青木

(直通) 03-5253-8810 (FAX) 03-5253-1676

[一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示
に関する問合せ先]

自動車局貨物課 柳瀬、足利

(代表) 03-5253-8111 (内線 41333)

(直通) 03-5253-8575 (FAX) 03-5253-1637

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示事案に関する
公聴会の公述人の選定結果

氏名	職業又は所属団体	賛否	年齢
まわたり 馬渡 雅敏	公益社団法人 全日本トラック協会 副会長	賛成	64 歳

公述書は運輸審議会ホームページにて公開しています。
(http://www.mlit.go.jp/page/unyu00_hy_000057.html)

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示事案に関する 公聴会の進行予定

日 時：令和2年4月2日（木） 午後1時から
場 所：中央合同庁舎第4号館 4階 共用408会議室
（東京都千代田区霞が関3-1-1）

受付時間：12時30分から

- | | | | | | |
|-----|-------------------|------------------------------|-------|---|-------|
| (1) | 開会の挨拶 | 運輸審議会会長 | 13:00 | ～ | 13:03 |
| (2) | 冒頭陳述 | 国土交通省自動車局
(申請の内容及び理由等の説明) | 13:03 | ～ | 13:08 |
| (3) | 公 述 | 1名（5分）
(公募により選定された公述人の意見) | 13:08 | ～ | 13:13 |
| (4) | 運輸審議会委員の所管局に対する質問 | | 13:13 | ～ | 13:38 |
| (5) | 最終陳述 | 国土交通省自動車局
(事案全般を通じた意見等) | 13:38 | ～ | 13:43 |
| (6) | 閉会の挨拶 | 運輸審議会会長 | 13:43 | ～ | 13:45 |

○公述人

	氏名	賛否	職業又は所属団体
1	まわたり まさとし 馬渡 雅敏	賛成	公益社団法人 全日本トラック協会 副会長

令和2年3月25日
運輸審議会審理室

一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示事案に関する 公聴会の取材要領

1 取材の申込

- 取材を希望される方は事前登録をお願いします。別紙の「運輸審議会公聴会取材登録用紙」に記載のうえ、以下の要領でお申し込みください。

宛先 運輸審議会審理室議事係宛 FAX (03-5253-1676) 送信

締切り 令和2年3月30日(月) 17時 [必着]

- 登録は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきます。
- 申込数が多数の場合申込期限前に申込の受付を終了させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

2 取材当日の注意事項

(1) 受付関係

- 会場入口に報道関係者受付を設けます。入場の際、報道関係者受付名簿に会社名、当日の代表者の氏名及び人数をご記入願います。身分証明書の提示をお願いする場合がありますので、携行して下さい。

受付開始時刻 12時30分

- 会場内では受付でお渡しするリボンを見えるところ(左胸等)に付けて下さい。リボンは退場の際に必ず受付に返却して下さい。

(2) 撮影関係

- 撮影等に必要な電源は各自ご用意願います。
- 公聴会会場内においては、撮影可能場所(当日ご案内します。)以外での撮影はご遠慮願います。
- テレビカメラ等による動画の撮影は、公聴会開始から運輸審議会会長の開会の挨拶までとさせていただきます。それ以降の撮影はご遠慮下さい。スチールカメラ等による静止画の撮影は、公聴会終了まで可能とします。

(3) その他

- 公聴会会場内では、運輸審議会委員、所管局及びその他の公聴会参加者に対する質問、その他の取材は一切お断りしますので、ご了承ください。
- 公聴会終了後に、運輸審議会会長に対する取材の場を設けます。詳細は当日ご案内します。

令和2年 月 日

国土交通省総合政策局運輸審議会審理室議事係 宛
(FAX送付先: 03-5253-1676)

運輸審議会公聴会取材登録用紙

(一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示事案)

公聴会の取材について、会社名、当日の代表者氏名、参加する記者、カメラマン及びカメラクルーの氏名、電話番号並びにFAX番号を記載の上、FAXにて送信をお願いします。

締切り 令和2年3月30日(月) 17時 [必着]

(ふりがな)

○会社名

(ふりがな)

○氏名(代表)

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(Oを付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

テレビカメラの持ち込み

なし・あり (台)

電話

FAX

※頂いた情報は本件の連絡以外には使用しません。

【注意】 1社につき記者は2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等は2台までとさせていただきます。